第明治三十五種郵便物認可
令和５年５月11日　木曜日　官　報　（号外政府調達第86号）　（2分冊の1）

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　37
入札公告の取消　37
入札公告（建設工事）　37

入札公示
入札公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　45
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　48

資格
競争参加者の資格に関する公示　49

招請
資料提供招請に関する公表　50
意見招請に関する公示　52

随意契約
随意契約に関する公示　55

落札
落札者等の公示　56

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年５月11日
支出負担行為担当官
　国際平和協力本部事務局長　加納　雄大
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　7
⑵　購入等件名及び数量　被災民救援用テント150張
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による
⑷　納入期限　令和６年３月31日
⑸　納入場所　入札説明書及び仕様書による
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））対象調達案件である。なお、当該システムによりがたい者は、紙入札方式とすることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、又はＣの等級に格付けされる者であること。
⑷　契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間の者でないこと。
⑸　国際平和協力本部事務局における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100―8970 東京都千代田区霞が関３―１―１中央合同庁舎第４号館８階　内閣府国際平和協力本部事務局予算・会計係　倉橋　大典　電話03―3581―7341
4　入札及び開札の日時及び場所
　令和５年６月30日14時00分　中央合同庁舎第４号館８階843号室
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、「電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））」により入札に参加を希望する者は、入札書データを受領期限までに同システムにより提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KANOU Takehiro, Director General, Secretariat of the International Peace Cooperation Headquarters
⑵　Classification of the products to be procured : 7
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Tents for affected people 150 sets
⑷　Delivery period : By 31 March 2024
⑸　Delivery place : According to the bid explanati-on form
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who
①　shall not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under Conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　shall not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B, or C in the “Manufacture or Sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2022, 2023 and 2024
④　are currently not be suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 79 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 14 : 00 p.m 30, June, 2023
⑻　Contact person for the notice : KURAHASHI Daisuke, Budget and Account Section, Secretariat of the International Peace Cooperation Headquarters, Cabinet Office 3―1―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8970 TEL 03―3581―7341